

平成25年度

南アルプス市障害者地域自立支援協議会報告書

平成26年3月

南アルプス市障害者地域自立支援協議会

はじめに

「想定外」がまた私達の日常生活を襲いました。まさかの大雪。山梨で経験することは無いと思っていた豪雪被害。

なすすべもない緊急事態のなか、障がいをもつ人たちの状況はどうだったでしょうか。当然のごとく支援の手が届くまでには時間が必要でした。検証することでまた新たな課題も見え取り組むべきことが明確になりました。

平成20年度に設立された「地域自立支援協議会」も5年を経過。当初から「まずは一人（個）で抱えている問題を拾い上げ、地域全体の課題として考え、解決への仕組みを創る」ことを基本に、形骸化しない実践力のある協議会を目指してきました。

手探り状態の中、今年度「基幹相談支援センター」が開設されたことは、協議会の存在と意義が形になった成果だと思います。

明らかに以前と比べこの町で暮らす人たちの有り様が見えてきたこと、暮らしづらさや困難さに、事業所間の交流・連携が活発化し、顔の見える支援体制が生まれたこと等少しずつ変わってきました。新しい形の官民協働で創る協議会。当事者の思いや意見が反映され、この町に住んで良かったと思えるようになるまで、まだまだやるべきことは山積しています。

そのためにもより多くの人達に関わってもらい総合的に支えあう仕組みづくりを構築しなければなりません。関係者の方々の熱意と努力に感謝すると共によりよい地域づくりに向い進んでいけることを願っています。

南アルプス市障害者地域自立支援協議会会長 栗原早苗

目次

I	障害者地域自立支援協議会の活動経過	2 頁
II	障害者相談支援事業の活動経過	5 頁
III	障害者地域自立支援協議会の具体的な取り組み	6 頁
IV	次年度の展開にむけて	10 頁

I 障害者地域自立支援協議会の活動経過

1 組織体制

南アルプス市の自立支援協議会は、平成20年度に設立され、平成21年度から実質的な協議を始めました。「全体会」「定例会」「運営会議」「専門部会」「連絡会」という5つの形態の会議で構成され、市福祉課が事務局を務めています。

「全体会」	各機関・団体の代表者等による意見集約と施策提言の場	(年1～2回)
「定例会」	地域の関係機関の実務者による課題協議や連絡調整の場	(年6回、奇数月)
「運営会議」	コアメンバーによる課題の優先度や協議の方向性確認の場	(年6回、偶数月)
「専門部会」	定例会で協議された課題等に対する具体的な取り組みの場	(随時開催)
「連絡会」	同種のサービスを行う事業所等の連絡調整、課題共有の場	(随時開催)

2 協議会委員名簿

(1) 全体会委員

◎会長 ○副会長 ※運営会議メンバー

区分	氏名	所属等
医療保健関係者	大木 始広	山梨県福祉保健部中北保健福祉事務所峡北支所 次長
民生・児童委員	上野 肇	南アルプス市民生委員・児童委員協議会 会長
当事者の代表及び 保護者又は家族	浅野 伸二	南アルプス市障害者福祉会 会長
	◎※武井 泰仁	中巨摩心身障害児者父母の会 会長
	東條 芳彦	南アルプス市視覚障害者福祉会 会長
	坂本 洋	南アルプス市聴覚障害者協会 副会長
	芦沢 茂夫	支えあう会ピーチ&グレープ 代表
	中込 久美	南ぶすねっと保護者のつどい
	齊藤 良一	きがる館夢有会代表
	齊藤 綾子	特定非営利活動法人ほほえみの会 理事長
相談支援事業者	平井 隆憲	特定医療法人南山会 きづな 管理者
	◎※栗原 早苗	社会福祉法人さかき会 ぼけっとはうす 管理者
	内藤 正文	社会福祉法人青い樹の会 レーベン 管理者
	塩澤 和代	社会福祉法人深敬園 ともろうなんでも相談室 管理者
	望月 和夫	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 生活支援センターなしのみ 管理者
社会福祉協議会の職員	中澤まゆみ	社会福祉法人南アルプス市社会福祉協議会 地域福祉課長
市教育委員会の職員	新津 岳	南アルプス市教育委員会 次長
市地域包括支援センターの職員	小林 千江	南アルプス市地域包括支援センター長
ほか、市長が必要と認める者	星野 浩章	山梨県立わかば支援学校 校長
	※出口 幸英	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー
(施策推進協議会委員)	野口 博文	甲府公共職業安定所 所長
	※上田 譲二	特定医療法人南山会 峡西病院コメディカル部マネージャー
	梅原 文子	中巨摩心身障害児者父母の会副会長
	塩澤 一夫	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 県立育精福祉センター成人寮 所長

(2) 定例会委員

◎会長 ○副会長 ※運営会議メンバー

区分	氏名	所属等
指定相談支援事業者	※中村 穰	南アルプス市障害者相談支援センター
	※鴨作 光昭	南アルプス市障害者相談支援センター

	◎※小林小百合	南アルプス市障害者相談支援センター
	※田中 正志	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 生活支援センターなしのみ
指定障害福祉サービス事業者	八巻光太郎	社会福祉法人さかき会 みらいコンパニー
	松田 敬人	社会福祉法人青い樹の会 ワークハウスみどりの家
	藤原 啓	社会福祉法人深敬園 ともろうらんど
	水地 一城	社会福祉法人蒼溪会 ケール
	時田 雅知	あおぞら株式会社 あおぞらヘルパーステーション
	中澤 正良	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 県立梨の実寮
医療・保健関係者	弘田 恭子	精神障害者地域移行支援特別対策事業地域体制整備コーディネーター
	川口 敦	特定医療法人南山会 峡西病院
教育関係者	清水 一朗	山梨県立わかば支援学校
就労支援関係者	秋山 由美	障害者就業・生活支援センター陽だまり
権利擁護関係者	秋山 靖	南アルプス市社会福祉協議会地域福祉課
地域包括支援センターの職員	長谷部裕子	南アルプス市地域包括支援センター
行政関係機関の職員	齊藤 美佳	障害児(者)地域療育等支援事業中北圏城南アルプス地域コーディネーター
ほか、会長が必要と認める者	芦沢 茂夫	元当事者・保護者ネットワークしかけ部会長
オブザーバー	※出口 幸英	山梨県相談支援体制整備事業中北圏域マネージャー

3 開催状況と内容

平成25年度は、全体会を1回、定例会を6回、運営会議を7回開催しました。その他、3つの専門部会、3つの連絡会が活動しました。

なお、全体会については、委員構成が重複する「障害者施策推進協議会」と整理統合し、今年度をもって廃止することとなりました。今後、自立支援協議会は実務者による協働の場とし、その協議を踏まえた市への提言等は、障害者施策推進協議会に内容を報告して委ねることとなります。

(1) 全体会

	日 程	内 容
第1回	10月 2日	○障害者相談支援センター、H26年度以降の協議会の体制

(2) 定例会

	日 程	内 容
第1回	5月24日	○地域の福祉課題の協議（個別支援会議）、前年度協議会報告書 ○基幹相談支援センター進捗、情報提供（県協議会ほか）
第2回	7月19日	○地域の福祉課題の協議（障害児支援の受け皿） ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（県協議会ほか）
第3回	9月20日	○地域の福祉課題の協議（各部会の活動等をもとに意見交換） ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（座談会案内ほか）
第4回	11月15日	○地域の福祉課題の協議（計画相談支援の現状と課題） ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（研修会案内ほか）
第5回	1月17日	○地域の福祉課題の協議（多職種連携、住まい、ピアサポート） ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（研修会案内ほか）
第6回	3月14日	○地域の福祉課題の協議（新たなシートの試行）、1年の振り返り ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（研修会案内ほか）

(3) 運営会議

	日 程	内 容
第1回	5月13日	○前年度報告書、当年度の自立支援協議会の活動、相談支援体制
第2回	7月8日	○相談支援センター活動状況、定例会の議題、協議会の体制
第3回	9月9日	○相談支援センター活動状況、全体会・定例会の議題
第4回	10月29日	○相談支援センター活動状況、定例会の議題
第5回	1月7日	○相談支援センター活動状況、定例会の議題、運営会議のあり方
第6回	2月5日	○前回定例会の振り返り、次回定例会に向けて
第7回	3月4日	○次回定例会に向けて、ワークシート、次年度の体制

(4) 専門部会

① 相談支援部会

第1回	10月25日	○相談支援体制検討会（計画相談の現状把握、今後の見通し）
第2回	12月9日	○相談支援体制検討会（計画相談の現状把握、今後の見通し）

（事例検討会）

5月23日	6月27日	7月25日	8月22日	9月26日	10月24日
11月28日	1月23日	2月27日	3月27日		

② 精神保健福祉部会

第1回	5月13日	○部会の目的・活動目標、課題の確認
第2回	6月27日	○前回の振り返り、新潟視察報告、部会の方向性の検討
第3回	8月6日	○当事者活動の現状と課題、佐野市視察の論点整理
第4回	9月17日	○佐野市視察結果の整理、今後の部会の方向性、研修会構想
第5回	10月18日	○当事者活動に関する研修会企画立案、役割分担等
第6回	11月14日	○当事者活動研修準備、家族学習会企画、居宅介護連絡会課題
第7回	12月20日	○当事者活動研修振り返り、今後の当事者活動、家族学習会周知

③ 障害者計画部会

第1回	12月9日	○部会の目的・活動目標の確認、障害者のまちづくり意見交換
第2回	12月25日	○今後の部会日程、アンケート調査項目の確認
第3回	1月7日	○座談会に向けたピアカン手法学習、アンケート調査項目の確認
第4回	2月26日	○第1回座談会「生活環境」「安全・安心」
第5回	3月13日	○座談会の振り返りと当該分野の論点整理、次回座談会テーマ予習

(5) 連絡会

① 計画相談支援連絡会

4月18日	5月2日	5月16日	6月6日	6月20日	7月4日
7月18日	8月1日	8月22日	9月5日	9月19日	10月3日
10月17日	11月7日	11月21日	12月5日	1月16日	1月30日
2月6日	3月6日	3月20日			

② 居宅介護事業所連絡会

4月16日	5月16日	6月18日	7月16日	8月20日	9月24日
10月15日	11月19日	12月18日	1月22日	2月18日	3月18日

③ 福祉就労サービス事業所連絡会

4月16日	5月21日	7月16日	8月20日	9月17日	10月15日
11月19日	1月22日	2月28日	3月18日		

II 障害者相談支援事業の活動経過

1 相談支援事業についての考え方

平成25年4月、障害者自立支援法の一部改正による障害者総合支援法が施行されました。福祉サービス利用者のサービス等利用計画作成を担う「計画相談支援」は、3か年の準備期間の2年が経過し、県内自治体の進捗状況が明らかになる中、本市は件数の面では遅れをとっており、一層の推進が望まれます。事業所の体制確保や従事者のスキルアップ、関係者への制度の周知等の課題が顕著になっています。一方、設置から2年を迎えた市の福祉総合相談課では、生活困窮や虐待など様々な課題の背景に、障害による生きづらさを抱える相談も多く寄せられ、制度の枠におさまらないニーズへの対応も含め、障害者相談支援事業の果たす役割はなお重要です。民間委託の位置づけを最大限活用し、市内に暮らす人の障害にまつわるあらゆる相談の窓口として、計画相談支援の活性化によるケアマネジメント体制の充実や、地域福祉の推進に向けた福祉総合相談体制の構築など、各方面の取り組みにおいて障害者支援の中核的役割を担う必要性、必然性が高まっています。

昨年度の協議会の提言を踏まえ、今年度設置された基幹相談支援センターは、地域の障害者相談支援体制の中核的機関としてその役割を果たすものです。地域包括ケアシステムの推進主体となる地域包括支援センターとの一体的に連携しながら、総合的・専門的な相談支援、権利擁護・虐待防止、地域の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着という4つの業務を着実に具体化していくことが求められます。また、取り組みを見守り、検証していく自立支援協議会の役割も重要です。官民協働によるこれまでの歩みの輪をさらに広げながら、行政と民間のあらゆる関係機関が、ともに支え、推進していくことが求められています。

2 今年度の活動とその特徴

(1) 実施体制について

平成25年度の南アルプス市の障害者相談支援事業は、基幹相談支援センターの設置を控え、前年度と同様、きづな（特定医療法人南山会）、ぼけっとはうす（社会福祉法人さかき会）、レーベン（社会福祉法人青い樹の会）の3事業所への委託による体制で始まりました。

5月までにプロポーザル方式による選定を経て、改めて、きづな、ぼけっとはうす、レーベンの3事業所が選定され、6月1日より、常勤・専従の相談支援専門員各1名を配置して、南アルプス市障害者相談支援センターが市役所内に設置されました。

(2) 活動状況について

障害者相談支援センターでは、従来の委託相談支援としての個別支援を行うほか、計画相談支援を行う相談支援事業所への巡回や研修、個別のサポート、市の福祉総合相談課との連携など、多岐にわたり対応してきました。センター化により、相談支援専門員3名のケース共有やチーム意識の醸成などが円滑になった一方、計画相談支援の受け皿不足により必要となる福祉サービス利用の支援や、センターの役割に関する周知が十分でない状況での関係機関からのつなぎなど、課題を感じる場面もあり、センター本来の役割を常に自問自答しながら活動してきました。

自立支援協議会については、定例会の企画・運営、専門部会や連絡会の運営にもそれぞれが中心に関わり、継続的な事例検討の場や、各種研修の開催につなげてきました。また、市の地域福祉計画策定の作業部会をはじめ、これまで以上に各種の委員や役職を担うことも多くなり、個別支援と並行して地域づくりの取り組みにも必然的に対応の労力を割く状況となってきました。

III 障害者地域自立支援協議会の具体的な取り組み

1 定例会の取り組み（地域の福祉課題の協議）

地域では、障害のある方が自分らしく安心して生活することの実現を目指して、当事者、家族、支援者の参加による個別支援会議、解決困難事例を協議する事例検討が展開されています。個別支援会議や事例検討では、「すぐには解決できないテーマ」が導き出されます。当事者の地域生活支援に携わる実務者で構成される定例会は、すぐには解決できないテーマを地域の福祉課題として位置づけて、解決・改善に向けた協議に取り組みました。

前年度に引き続き、委員が主体的に参加して意見交換しやすい定例会の運営に努めました。そのため、右の図を活用して、委員が定例会の役割や意義を確認する作業を徹底しました。同時に、運営会議を通して、よりよい協議方法の検討を重ねました。定例会の運営方法の改善に取り組む一方で、地域の福祉課題の抽出作業が疎かになっている状況が顕在化しました。このため、年度後半の定例会では、地域の福祉課題の抽出作業を丁寧に行ったうえで、委員間での共有と協議に取り組みました。今年度は、下記の地域の福祉課題について協議しました。

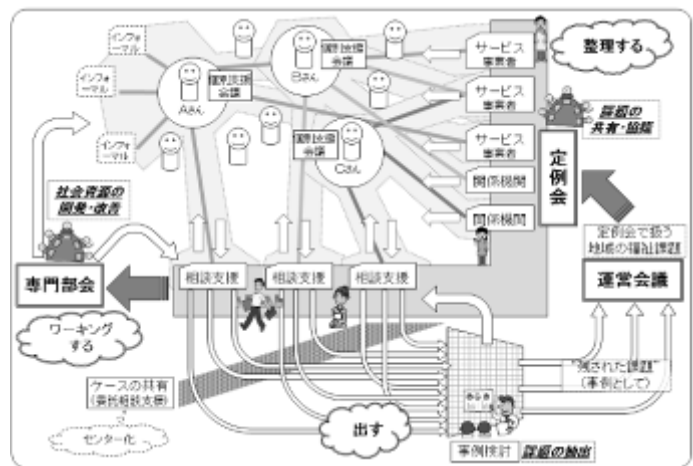


図1 地域の“解決困難事例”から展開する自立支援協議会

テーマ	現状の認識・課題・今後必要な対応
個別支援会議について	個別支援会議は、支援内容を協議する機能と共に解決できない課題の抽出機能をもつが、解決できない課題が相談支援体制の充実に結びつく意義が地域に根づいていない。個別支援会議の結果を地域の活性化につながる実践が必要。個別支援会議は個別の課題解決と支援体制を整えるための要。支援者主導ではなく、本人の主体性や力を生かす視点が必要。
発達障害や特性のある児童を支える資源について	発達障害や特性のある児童が増加する一方で、その子が必要とする支援を提供できる資源が限られている。児童一人ひとりの特性を理解し、適切な支援を提供するためのスキルが支援者に不足。ライフステージに応じて必要な支援を提供可能とするしくみの検討も必要。
専門部会及び連絡会における現在の課題や取り組みについて	計画相談を中心として意見交換。計画相談の仕組みや機能の周知が必要。相談支援専門員のスキルアップの課題がある一方で、他業務との兼務、一事業所一人体制等の課題による計画相談支援に従事しやすい体制の整備も必要。他地域の情報も参考とする。
計画相談について	市ではサービス利用更新に合わせて計画相談の周知を実施。一方、計画相談支援事業所側では件数をこなさきれない現状。他地域では、兼務でも一事業所に従事する相談支援専門員が多い、行政と連携して計画相談の推進に係るしくみを作る等の取り組みがある。介護保険事業所や社会福祉協議会への協力要請も必要。相談支援部会等を活用し、対応を協議。
①他分野、多職種連携 ②住まいの場の確保 ③ピアサポート	①障害、医療、介護等の枠を超えて、相互の役割や機能の理解、情報共有の場の設定 ②住宅関係機関とのネットワーク構築、場の確保と共に生活する自信の獲得も必要 ③ピアサポートを担える人材の養成や“気持ちを分かち合える”場作り
災害発生時における地域で暮らす障害者や家族への支援～雪害を経験して～	雪害により、近隣住民の協力を得られない孤立世帯、災害対応力の未熟さ、地域とのつながりの不足、精神的ストレスへの対応等の課題に直面。日常的に近隣住民との関係構築、事業所として災害時に対応できる具体的な体制の整備が必要。

地域の福祉課題の協議を効果的に実施するため、ワーキングシートを作成しました。ワーキングシートは、委員が地域の福祉課題に気づき、分析し、課題を解決するためのアイデアを出し合い、具体的な実践を検討するという一連の流れが明確化されています。ワークシートを活用しながら、「地域の福祉課題を解決するためのアイデア」を地域で実践できる定例会を目指します。

2 専門部会による取り組み

専門部会は、定例会で協議された地域の福祉課題等を踏まえ、個別に具体的な取り組みが必要な事項について、別途、必要な関係者が集まって協議や作業を行う場です。協議された課題がその後どうなったのか（自立支援協議会の“成果”）を、できるところから見出していくための場です。活動が漫然としたものにならないよう、南アルプス市の自立支援協議会では、専門部会のスタイルとして、①目的やゴールの明確化（テーマに特化した協議を行う）、②目標達成したら一旦解散（形骸化を防止、Scrap & Build）、③具体的な取り組みと連動（成果の共有・発信を意識）、④重点課題の掘り下げ（定例会の課題抽出との連動）、⑤その都度の柔軟なメンバー構成（当事者・保護者も第一線に！）の5つを意識して展開しています。

（1）相談支援部会

相談支援部会は、市内の相談支援事業所を中心に、相談支援の質の担保と体制整備を主なテーマとして、継続的に活動しています。今年度は、事例検討会を中心に、計画相談支援についても体制整備の検討に着手しました。

事例検討会は、市内の相談支援事業所に、社会福祉協議会のソーシャルワーカーも加わって、月1回、ピアスーパービジョンを行いました。相談支援体制検討会は、平成26年度中にすべての障害福祉サービス（障害児通所支援）利用者に必要となる計画相談支援（障害児相談支援）について、本市の厳しい進捗状況を踏まえ、現状や課題の整理、今後の見通しや方策について話し合いに着手しました。



図2 月1回開催された事例検討会

（2）精神保健福祉部会

精神保健福祉部会は、当初は地域の障害福祉サービスの現場における支援者側の精神障害への理解促進を主眼とし、これを機に地域の精神保健福祉体制の活性化を主要なテーマとして、地域活動支援センター、保健所、病院、相談支援等のメンバーで今年度5月からスタートしました。

地域移行・地域定着、医療機関と地域の連携、地域活動支援センターのあり方など多岐の課題があがる中、今年度の取り組みとして、栃木県佐野市で当事者活動グループを実践する「ピアクラブSANO」に学ぶ研修会（11月）と事前の視察（8月）、また地域精神保健福祉機構（コンボ）による、特定の病院や事業所単位でなく地域をベースとした「家族による家族学習会」（1月）などを行いました。今後、地域における「リカバリー」をキーワードに、これらの取り組みの定着・波及を図っていくことが見込まれます。



図3 栃木県佐野市の当事者活動を視察

（3）障害者計画部会

障害者計画部会は、平成27年度から5か年の市の障害者施策を定める「第3次障害者計画」に、当事者や家族の声を反映させることを目的に12月から始まり、月1回、約1年間の予定で、計画に盛り込む内容を検討しています。2月以降、隔月で4回かけて「座談会」を行い、部会メンバー以外にも参加を募りながら、「生活支援」「教育」「情報アクセシビリティ」など各分野の施策に対する意見を集めていきます。今年度は5回開催し、アンケート調査の項目を協議した後、2月には初回座談会として、記録的大雪の直後に、バリアフリーなどの生活環境や、防災などの安全・安心について話し合いました。

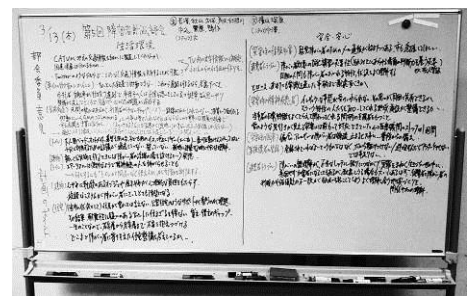


図4 座談会や部会で出される多くの意見

3 事業所連絡会

事業所連絡会は、定例会で協議された地域課題を踏まえ、今年度から新たに始まった取り組みです。市内の同じサービス種別毎の事業所間の連絡調整や事例検討等により横の連携を深め、支援困難な事例等を抱え込まずに課題を発信することや、人材育成にもつなげることを目的としています。今後、定例会と連絡会のパイプを意識することで、地域課題の抽出や情報共有といった場面により多くの人が参画し、自立支援協議会の機能を下支えしていくことが期待されます。

(1) 計画相談支援連絡会

計画相談支援・障害児相談支援の円滑な提供にむけて、市内の指定相談支援事業所の連絡調整や人材育成を目的に、月2回開催している連絡会です。各事業所の相談支援専門員と、障害者相談支援センター、福祉課、圏域マネージャーが参加し、新規の計画作成依頼の調整や、個別のケース検討を主な内容としています。自由な意見交換を通じて相談支援専門員が課題を抱え込まず、共有していくことに繋がっています。



図5 相談支援スキルアップ研修会

今年度は、新規の相談支援事業所を交えた情報交換、事業所ごとに異なっていたアセスメントの書式や手順のすり合わせ等を行ったほか、前年度までに続き3月に「相談支援スキルアップ研修」を障害者相談支援センターと共催しました。かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク(KCN)から講師をお招きし、市内と周辺の相談支援専門員など28名(延べ44名)が、本人中心のより良い相談支援を学びました。年度末には、市が行った指定相談支援事業所の実地指導と並行して障害者相談支援センターが事業所巡回を行い、その際の課題を踏まえて個別支援会議の振り返りのための共通シートが作成され、今後、各事業所で試行・検証していくこととなりました。

(2) 居宅介護事業所連絡会

訪問系(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護)のサービスを行なう居宅介護事業所を中心に、事業所間の連絡調整、学習の場の企画等を目的に、月1回開催している連絡会です。今年度は、計画相談支援の事業所との合同会議、市消防本部での救命救急・AED講習、居宅事業所学習会など、連絡会以外の関係先の協力を得て、現場で必要と考える内容の講習や会議を企画しました。精神保健福祉部会の協力を得て実施した学習会では、地域移行・地域定着の推進に関連して、精神障害・知的障害の方へのホームヘルプの現場の対応について活発に議論され、学びを深めることができました。また、2月の大雪の直後には、災害時としての各事業所のエピソードを振り返り、今後予想される災害全般における市内居宅事業所の対応について、ともに考えました。

(3) 福祉就労サービス事業所連絡会

市内の就労支援に関わる福祉サービス事業所の連携を深め、福祉就労の立場からできる就労支援の役割を検討する場として、月1回開催しています。今年度は、福祉サービス側で就労支援を行う支援者のスキルアップを目的として、8月にスキルアップセミナーを行い、障害者職業センターの役割の確認、支援者のマナー・身だしなみの再確認の機会を作りました。市内事業所の就労系サービスの従事者や相談支援の従事者など20名余りが参加しました。



図6 就労支援スキルアップセミナー

また、年度の後半には、市と南アルプス青年会議所との協働による障害者就労支援の普及啓発の取り組みの一環として、青年会議所の例会における「障害者就労支援意見交換会」が開催され、県内の障害者雇用事例が紹介される中、連絡会のメンバーを中心とした福祉関係者も同席しました。

4 その他の取り組み

(1) 途切れのない支援連携会議

平成24年度までの3か年の県モデル事業を終え、発達障害者等へのライフステージを通じた一貫した支援体制づくりと人材育成に、引き続き市として取り組むものです。特別な専門機関に委ねる以前の、日常的な保育・教育等の現場での「途切れのない」支援の充実を目指し、福祉・保健・子育て・教育等の関係機関による年4回の連携会議と、保育現場での支援ツールの実践や、発達障害の基礎理解等の研修が、年間を通じて行われました。こうした動きと、「専門機関」に位置づけられる福祉サービスの現場との交流が、今後重要となります。



図7 途切れのない支援スキルアップ研修会

(2) 障害者虐待防止セミナー

平成24年10月に施行された障害者虐待防止法の普及啓発事業として、市障害者虐待防止センターと障害者相談支援センターの共催により、今年度5回のセミナーが開催されました。市内でも障害者虐待の通報・相談が寄せられており、虐待の防止・権利擁護のための様々な啓発や、障害に対する理解、支援者のスキルアップ、行政の組織的対応などの課題が明らかになる中で、単に制度の普及啓発にとどめず、実践につながる具体的な内容で研修が行われました。



図8 保護者学習会（権利擁護ワークショップ）

開催日	内容	講師	参加者
11月29日	福祉施設従事者等研修会Ⅰ	佐藤彰一氏（國學院大学教授 弁護士）	100名
3月4日	保護者学習会（ワークショップ）	竹端 寛氏（山梨学院大学准教授）	18名
3月5日	行政職員研修会Ⅰ	松本成輔氏（弁護士） 保坂辰男氏（山梨県社会福祉士会ばあとなあ山梨） 関戸左京氏（山梨県福祉保健部障害福祉課）	19名
3月8日	福祉施設従事者等研修会Ⅱ	市川和彦氏（会津大学短期大学部教授）	44名
3月18日	行政職員研修会Ⅰ	松本成輔氏（弁護士） 宮沢秀一氏（山梨県社会福祉士会ばあとなあ山梨） 望月和夫氏（前山梨県中央児童相談所長）	21名

また、前年度の「福祉施設従事者等研修会」から派生する取り組みとして、主に若手の障害福祉サービス従事者による「より良い支援につなげるための座談会」が、7月・10月・1月の3回、障害者相談支援センターの企画で開催されました。虐待を生まないサービスの現場づくりには、支援者のメンタルヘルスも欠かせないものとなります。そのためにまず、日頃それぞれの事業所で利用者への直接支援を行うスタッフの人たちが、自分たちの支援を振り返ってざっくばらんに語り、同じ立場で働く各事業所の仲間と仕事の楽しさ・大変さを分かちあえる場を設けることで、サービス従事者の様々な想いに寄りそうことを目的としています。

業務終了後の時間に、毎回30名以上の参加者が集い、活発な議論を通じてお互いの学び交流を重ねており、今後は共通の課題の発見や、その解決策にも目を向けることを視野に、次年度も継続的に開催される予定です。



図9 より良い支援につなげるための座談会

IV 次年度の展開にむけて

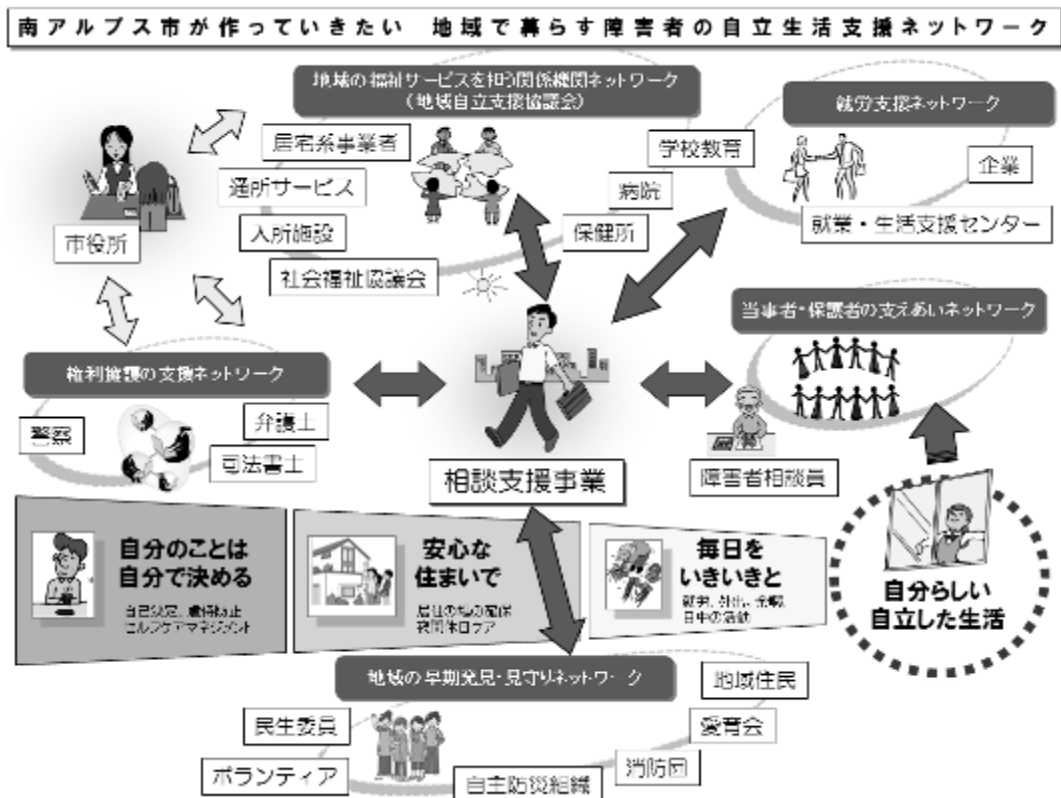
1 障害者地域自立支援協議会の実施体制

平成26年度は、全体会が廃止となり、定例会委員についても新たな顔ぶれでの再スタートとなります。地域の障害者支援体制の充実のための、実務者の協働の場として、一層の役割を發揮していくためにも、とりわけ、定例会の充実は重要であり、これまでの枠組みにとらわれず柔軟な展開を図る必要があります。地域の解決困難事例を踏まえた課題の協議という本分を果たすためにも、今年度も課題としてきた個別支援会議や事例検討の場の活性化が引き続き重要です。

今年度後半には運営会議について、「2ヶ月ごとの開催では協議会の課題をタイムリーに話し合えない」という課題が持ち上がり、今後は定例会に向けた課題の整理と、事後の振り返りを着実に進めるよう、柔軟に随時開催していくことが確認されました。これら定例会と運営会議の動きを中心に、必要に応じて専門部会を設置するとともに、日常的な連絡調整の場である連絡会を通じて「顔の見える関係」を深め、リアリティのある協議会として裾野を広げていくことが求められます。

2 障害者相談支援事業の展望と課題

自立支援協議会の設置以来の懸案であり悲願であった基幹相談支援センターが今年度設置されたことは、障害者相談支援事業の体制整備の一つの到達点といえます。一方で、計画相談支援の充実や地域の幅広い資源との協働など相談支援体制全体の課題は依然あり、センターを中核とするネットワーク構築に引き続き取り組む必要があります。そのためにも、障害者相談支援センターにおいては、個別支援から地域づくりまで、支援内容の精査や関係機関との本来の役割分担など、センターの機能や位置づけをより明確にしていくための着実な関わりを、実績として積み上げていくことが重要です。そこを取りまく地域の関係者もまた、センターを支えるネットワークの一員として、一步一步ともに前進していくことが求められています。



3 障害者地域自立支援協議会において取り組む重点課題

(1) 地域課題を協議する機能の強化

個別支援から導き出される解決困難な課題を、地域の福祉課題として位置づけ、定例会における積極的な協議を推進していきます。

今年度の定例会では、「個別支援会議は最小単位の自立支援協議会であり、会議における成果と課題が、地域の活性化に結びつく」という個別支援会議の意義を再確認しました。個別支援会議は、地域を活性化させる核となることから、地域の福祉課題の抽出を意識した個別支援会議が展開できるように「個別支援会議シート」を作成し、相談支援従事者を中心として試行的に活用します。

また、様々な分野の実務者が参加する事例検討会は、個別事例を多角的に分析することから、地域の福祉課題を抽出する場として有効です。事例検討会の運営方法の工夫を図りながら、個別事例の課題解決と地域の福祉課題抽出というそれぞれの機能を強化します。地域へ成果を還元できる事例検討会を協議会として推進します。

定例会における地域の福祉課題の協議においては、委員が課題分析とアイデアの抽出に取り組みやすい協議に努めます。委員各自の課題への気づきの共有、課題の背景や構造の分析、分析結果に基づく課題解決の具体的方法の検討、抽出されたアイデアの実践計画の立案まで、一連の流れの中で協議ができるように努めます。次年度は、抽出されたアイデアを具体的に実践することに力を注ぎ、地域への成果の還元を目指します。

(2) 計画相談支援の完全実施に向けた相談支援体制の整備

福祉サービス利用者の「サービス等利用計画」の作成等を行う計画相談支援及び障害児相談支援は、平成26年度末をもって3年間の準備期間が終了します。以後、サービスの支給（給付）決定に際しては原則としてサービス等利用計画案が必要となります。南アルプス市の進捗状況は県内他しに比べて遅れをとっている反面、市内の事業所では人員体制の確保が難しく、サービス等利用計画の作成が進まない現状があります。サービス利用者の今後の生活に支障が生じないためにも、すみやかな提供体制の確保や質の向上について、地域の障害者支援体制全体の課題と捉え、制度の周知や体制整備の方策を自立支援協議会として真剣に協議していきます。

(3) 虐待防止・権利擁護に関する取り組み

障害者虐待防止法の施行から2年目が経過しました。今年度の障害者虐待防止セミナーでも重要なものと位置づけてきた、市内と周辺の福祉施設従事者のための学習機会を、次年度においても着実に展開します。また、障害者相談支援センターが中心的に行う「より良い支援につなげる座談会」を通して、現場の職員の生の声を出しあい、垣根をこえて日常の支援をともに振り返る中で、虐待を生まない福祉サービスの実現に向けて取り組みます。障害のあるなしに関わらず、住みなれた地域で自分らしく生活したいと願う人の権利擁護という観点から、本人中心の相談支援のさらなる充実を図るため、個別支援会議や事例検討会の活性化にも自立支援協議会として取り組みます。

(4) 市第4期障害福祉計画の策定に向けて

障害者基本法に基づく市町村障害者計画である「第3次障害者計画」の策定に関しては、今年度から自立支援協議会として障害者計画部会を設置して取り組んでいるところです。

次年度は併せて、障害者総合支援法に基づく福祉サービスの見込量等を定める「第4期障害福祉計画」（平成27～29年度）についても策定の年度を迎えます。障害福祉計画の策定にあたって、市は自立支援協議会の意見を聴くよう努めることとされています。市内のサービス利用者のニーズやサービス提供事業所の実情等を踏まえた適切な計画が策定されるよう、その過程に参画する方策を自立支援協議会として明確に位置づけて取り組みます。